

平成26年度第2回屋久島山岳部利用対策協議会会議議事録

日 時：平成26年12月25日（木）10：00～12：00
場 所：屋久島環境文化村センターレクチャー室

1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

本日は、今年度第2回目の協議会を開催しましたところ、年末の大変お忙しい中にもかかわらず、各機関の御出席をいただきましてありがとうございます。

今回の協議会では、屋久島山岳部保全募金の収支が非常に厳しい状況になっていることから、募金の実情について皆様方にご報告させていただきます。

また、来年度以降の募金の収受率を向上させるための抜本的な対策についても、早急に検討する必要がありますが、入島税等検討会議においても、この募金制度自体の抜本的な改善を検討しており、来年1月19日に第5回目の会議を開催し、今後の方向性を決定する予定です。

このため、募金の収受率を向上させるための対策についても、本日協議していただきたいと思いますが、実施に向けた具体的な検討については、1月19日の第5回入島税等検討会議での議論を踏まえて速やかに行ってまいりたいと思います。

会議は12時までを予定していますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

2 協議事項

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
- (2) 新高塚小屋のTSSトイレについて
- (3) その他

3 議事

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
(会長)

・ 協議事項「(1) 屋久島山岳部保全募金について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ それでは協議事項の「(1) 屋久島山岳部保全募金」について説明したいと思います。その前に資料の確認ですが、今日お配りしている資料は会次第が表紙の本体資料と参考資料1、参考資料2、参考資料3です。あと、協議事項2で新高塚トイレの件がありますが、その関係の資料が1部、ポケット登山マップの資料が1部となっています。
- ・ それでは本体資料のP1をお開きください。平成26年度の事業経過です。真ん中あたりに、前回の第1回の屋久島山岳部利用対策協議会が7月25日に開催されています。協議した事項については、屋久島山岳部保全募金については、平成25年度の募金の収支・決算、今後の見込みについて協議しました。2番目に、避難小屋（鹿之沢及び石塚）への携帯トイレブースの併設について協議し、こちらに併設することが決定しました。それを受けて、8月と9月に石塚避難小屋と鹿之沢避難小屋の現地に関係機関で赴いて、携帯トイレブースの設置場所の確認を行いました。設置場所が決定したので、それに伴い、国立公園内の工作物の設置許可、国有地の貸付申請の手続きを行い、先日、それらの手続きが完了しました。少し遅くなりましたので、年内設置は無理ですが、年明けの3月までの間にこの2箇所に携帯トイレブースを設置する予定です。それと10月9日に第2回実務担当者会議を開催しています。以上が平成26年度の事業経過です。
- ・ それではP2をお開きください。本日の協議事項の「(1) 屋久島山岳部保全募金」についてご説明します。まず1番目の募金の収支です。平成26年11月末現在の収支について報告します。募金総額は17,960,474円となっています。支出経費が21,743,701円。そのうち、うちし尿搬出経費17,500,585円、その他経費が4,243,116円となっています。募金総額から支出経費を引いた単年度収

支については、マイナス 3,783,227 円となっています。ですが、前年度の繰越額が 5,982,793 円あるので、平成 26 年 11 月末現在の残高は 2,199,566 円となっています。下の方の表には、平成 23 年度からのこれまでの募金額の比較とし尿搬出量と経費の比較を記載しています。これについては、後ほどご説明をいたします。

- 続きまして P3 をご覧ください。今後の募金の見込みですが、これについても平成 23 年度からの経緯を記載しています。平成 26 年 11 月末の実績については先ほど説明したとおりですが、最終的に平成 27 年 3 月末（平成 26 年度末）の実績見込みが一番右に記載してあります。募金総額が、19,960 千円なので、だいたい 11 月末から 3 月までに募金が 200 万円くらい増加する見込みです。支出経費については、23,099 千円で、うちし尿搬出経費については、これから 3 月までの間にし尿搬出をしないことから 11 月末と 3 月末では変わっていませんが、その他経費が 5,508 千円となっており、まだ支出しないといけない経費があることからその分が増えています。それで単年度収支を見ると、3 月末でマイナス 3,049 千円となっています。前年度繰越額が 5,983 千円ありますので、3 月末見込みの残額は 2,934 千円となっています。
- それでは次に「平成 26 年度の単年度収支が赤字となった主な要因」について説明したいと思います。まず「募金収入の減少」ですが、客層の変化ということが、ガイドの方々からも言われていまして、若い客層や外国人の増加に伴う募金率の低下となっています。あと、入山者が減少している。また、入山者が多い連休や週末にかけて台風が 4 回襲来したということも要因となっています。それでは参考資料 1 の P2 をご覧ください。業務員を配置している荒川登山口における募金の状況が記載してあります。平成 26 年度については 11 月までしか募金の状況が記載されていませんが、4 月から 11 月までの募金の状況については、平成 26 年度は募金率が 36.2%となっています。前年度（平成 25 年度）の募金率が 48.0%ですので、かなり募金率が低下していることがわかるかと思えます。下山者数（登山者数）についても、平成 26 年度が 61,206 人、平成 25 年度が 64,187 人なので、登山者数も減少していることがわかります。業務日数も平成 26 年度が 232 日で前年度の 238 日よりも減少しており、登山ができなかった日も多かったということがわかるかと思えます。
- それでは本体資料の P3 に戻ってください。「し尿搬出経費の増額」も単年度収支が赤字となった要因となっています。まずし尿搬出単価の増加については、消費税の改正があり、5%から 8%に上がったことが増加の要因となっています。また、その他経費の増額ということで、町の雇用対策事業の終了したことに伴う人件費の増額です。これについても先ほど説明した荒川登山口に業務員を配置していますが、この人件費を今年度から雇用対策事業ではなく、この募金事業から支出することになりましたので、赤字の要因となっています。あとし尿搬出量の増量も要因です。し尿搬出量については P2 をもう一度お開きください。特にし尿搬出量が増えているのが、新高塚小屋です。平成 26 年 11 月で 3,020ℓ。これが平成 25 年度は 1,980ℓなので、かなりの量が増えています。単価も高いので、こちらの搬出経費がかなりかかっている。これの要因については、今日の議題でもありますが、新高塚の TSS トイレが昨年 7 月から故障しているということで、既存の汲み取り式トイレで用を済ます方が多くなり、ここの搬出量が増えている。以上が平成 26 年度の単年度収支が赤字となった主な要因となっています。
- 次に P3 の「4 現在の主な状況」です。今年度については、大幅な赤字という状況がありましたので、大口募金の呼びかけを年度途中から行っています。町と県屋久島事務所で島内外の企業に大口寄付金の呼びかけを行っています。企業からの大口寄附額については、11 月末時点で約 490 万円いただいています。
- 山岳部トイレのし尿のストックということで、し尿の積み残しがあります。高塚小屋、新高塚小屋、淀川小屋のトイレのし尿が募金の不足によって搬出できていないという状況があります。これについては、ガイドの有志の方々が 12 月 18 日に無償で搬出を計画していましたが、悪天候のために中止となって、年明けにまた実施していただけるということですが、このような状況があります。実際にどのくらいし尿をストックしているかというと、高塚小屋で、90ℓのバケツで 12 個の 1,080ℓ、搬出費用に換算すると 1,717,200 円。新高塚小屋で 90ℓのバケツで 9 個の 810ℓ、搬出費用で 1,956,150 円。淀川小屋で 90ℓのバケツで 6 個の 540ℓ、搬出費用で 567,000 円。合計でバケツのストックが 27 個あって 2,430ℓ、搬出費用で 4,240,350 円。これくらいがまだ山小屋のトイレにし尿がストックされていることとなります。なので、先ほど説明した 3 月末の見込みとして 2,934 千円の募金の残額があります

が、し尿をストックしている分をもし搬出するとなると、赤字になるということになります。以上が現在の主な状況となっています。

- ・ 続きまして P4 をご覧ください。このような募金の状況にあることから、実務担当者会議においても、募金の収受率の向上対策について、議論して、P4 にその議論を取りまとめています。実務担当者会議の中でも、収受率向上対策として、ここに記載しているような「ゲート機能の追加設置」、「人員の配置」、「企業からの寄附」、「チラシ、ポスターでの募金の周知」、「募金箱の工夫」、「避難小屋（トイレを含む）の利用者からの募金の徴収」、「車両運行対策協議会の協力金に山岳部保全募金を上乘せして徴収することについて」も実務担当者会議で議論しています。具体的に実施したものについては、企業からの寄附については、先ほど説明したとおり、島内外の企業を訪問して募金への協力を依頼しています。チラシ、ポスターでの募金の周知についても、簡単なチラシを作って関係機関に配布したり、港などにも掲示をしているところです。募金箱の工夫については、LED ライトを淀川登山口の募金箱のところに設置しています。避難小屋への募金箱ですが、11 月に高塚避難小屋の中に募金箱を設置したところです。実務担当者会議でも議論して、収受率向上対策として、実施できるものについては、すみやかに実施をしていますが、今年度は募金率が厳しい状況にあり、また、現在、山岳部にし尿をストックしている分もあることから、来年度はかなり募金の収受率を向上させないといけないという状況にあります。以上で事務局からの説明を終わります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。今年度の山岳部保全募金については、10 月末から島内外の企業に対して、大口の寄付金をお願いして、何とか収支を改善させることができました。しかしながら、山岳部には説明があったように、未だに搬出できずに、ポリバケツに溜め置かれているし尿もあります。このままでは、募金が不足して、山岳部のし尿をこのまま搬出できない事態になるおそれもあります。また、山岳部保全募金は、本来、し尿搬出ばかりでなく、登山道の点検・補修や登山者の安全対策などにも、広く活用することとなっております。このようなことから、早急に募金の収受率を向上させる対策を検討し、実行に移す必要がありますので、収受率を向上させる対策について、御意見や御提案がございましたら、ご発言をお願いします。それではどなたからでも結構ですので、よろしくをお願いします。

(県自然保護課)

- ・ 参考資料 1 の P2 ですが、平成 25 年度の 3 月の募金率も 31.5% と落ち込んでいるので、昨シーズンと今シーズンとで、今シーズンの募金率が落ちているということになると思うが、これは先ほどご指摘があったような、お客さんの層が変わったというか、入山者数も減少しているし、実際に現場の感覚として、どんな感じなのでしょうか。

(ガイド部会)

- ・ 今年の縄文杉ルートは 6 千人ちょっと減っている。縄文杉で 45~47% の募金率なので、単純に比率的に 6 千人の 45% の 500 円で 135 万円の減少は確実である。6 千人減っている中で、最近では学生さんの卒業旅行というのが、2 度あって、結構増えている。学生さんはあまりお金がないということもある。あと外国人は募金の趣旨が分からずかわからないが、募金をしない。全体で 6 千人減った中で、来られたお客さんの客層の変化というのもあり、それだけでも 160 万円以上くらいは募金も減ったのではないのかという気がしている。

(県自然保護課)

- ・ 学生は修学旅行とかではなく、卒業旅行ですか？

(ガイド部会)

- ・ 全員ではないが、昨年くらいから卒業旅行は今 2 回来る。

(県自然保護課)

- ・ 卒業旅行シーズンというと 3 月くらい？

(ガイド部会)

- ・ 3月というか、2月も多いが。

(町商工観光課)

- ・ 昨日、山岳部車両運行対策協議会の総会があったが、荒川登山口における登山バスのチケットの回収実績では、昨年の約10%減で6,600人の減となっている。台風等による登山バスの運休についても11日あった。前年が5日だったので、倍以上増えている。これらにより大幅に登山者数は減少している。

(会長)

- ・ 今年の要因としては、入山者数も少なかった。

(県自然保護課)

- ・ 募金率が伸びのペースはともかくとして、年々向上していたので、年度当初の段階から募金の呼びかけをしている方の人件費を募金でみないといけなくなったという想定であったが、募金率がさらに向上すれば、この増加分を飲み込めるだろうと期待していた。実際には入山者も減り、募金に協力する方の割合も下がったということで、まさにその分の人件費の増額が募金における大きな負担になったが、今回企業からの寄付金の協力でなんとか賄えたという状況である。登山者に聞くとほとんどの方が募金に協力していただけるという意味があると聞いているが、なかなかそういう場面が用意できていないのかなという気がする。もうちょっと気持ちよく募金を払っていただけるような仕組みを考える必要があるかと思っている。

(会長)

- ・ 他のみなさん、何かございませんか。これに関連する意見でもかまいません。

(ガイド部会)

- ・ 今、会長の方で、来年1月の第5回で入島税を議論するから、そこでの議論を見てという話であったが、この会では毎年何年も同じことを繰り返して、前回も言ったが、現実に全然発展が無い会議である。また、1月の入島税の会議を見て、もう1回会議を開くのか、この会としての方針はどうするかということを決めてもらわないと意見が言えない。町の入島税の会議では、聞き及ぶ範囲では、次の会議では方針が決まるような内容ではないと、観光協会から聞いているが。その付近の絡みもあって、そのことがわからないとなかなか意見が言えない。

(会長)

- ・ 前回もガイド部会からそのような意見がありました。今まで何年も同じ会議をやって、なかなか結論を出せないというのが事実である。なので、入島税等の会議でも、もう5回ほどやっていて、同じところをぐるぐる回っていてもしょうがないので、次の会議で方向性を出してやりたいと考えている。できれば年度内に、そういう入島税等の方向性を出したいと考えている。今日ここで、いろんな意見を出していただいた上で、山岳部利用対策協議会としての意見を取りまとめて、1月19日の入島税等の会議でその意見を出してもらおうという方向でやりたいと思っている。

(ガイド部会)

- ・ ガイド部会として、ガイドの安全大会を開いて、50人くらいが集まった。その中で、意見を提起した。いつまでたっても、会議を何十回開いても、全然結果が見えてこない。立場だけ主張し合っとうしようもない会議であるということ報告して、そのような中で本当にどうしたらよいかということで、ひとつ提案をして話をした。あくまでも、町が進めている入島税(料)がどうなるかわからないが、それまでの間ではあるが、今年も赤字、来年も赤字になることが目に見えている。そこで、今日は山は雪でほとんど入れないが、例年より雪が多い。現実、山岳部にストックしているし尿は、新高塚小屋をはじめすべての小屋にある。今のトイレのタンクの中にも高塚では8割から9割くらいが溜まっている。これ以上人数が増えると、トイレの垂れ流しになってしまう。し尿を汲み取って、新しくこ

ちからさらのバケツを持って行って汲むかという状況である。机の上でこうですと話している場合ではない。ずっと何年も。そういうことがあって、ガイドの有志 45, 46 人くらいで、12月18日に行く予定だったが、悪天候で行けなかった。1回行くと、高塚小屋のし尿のトックしている分の8割、9割は担ぎだしができるということ想定していた。2月に天候が良くて、し尿処理業者とも話ができて協力が得られたら、2月に実施しようかなと、有志の中で話をしている。そのような中で、もう縄張り争いではなくて、どっかで募金を取らないと、現実ダメではないかと。本当に屋久島の山の環境のことを現実思っているのだろうかという意見が多かった。ただ会議に出て、その時パッと行って、会議場を出たら後は知らないという感じではないのか。現実的に何年も同じ繰り返しになっている。ただ、前回の会議より一部は進んでいます。例えば、高塚小屋には町の方で小屋に募金箱を設置したり、いろいろやってはいるが、そういった意味で、できるものからやった方がいいということで、実務担当者会議の時にも、例えばレク森で募金を一緒に取ってくださいという話をしたけれども、なんか違うから取れないということだった。観光協会がシャトルの登山バスのチケットを一応車両運行対策協議会から委託を受けてやっているが、当日のチケット売りは観光協会の手配できなかったため、車両運行対策協議会で自然館の前でやっている。しかし、来年からは観光協会が人員を出して、自然館前で当日のチケット売りもやるという方向で協議をしており、実際にやる予定である。雇用の補助をもらってやっていた登山口の人員も今年から募金から出すということになっていて、そのお金も相当かかっていくので、もう縄張り争いはやめて、みんなで経費を削りあって、どっかで募金を取るということをお考えた方がいいのではないか。それはあくまでも、町の入島税等の話が決定するまでの間。

- もう1点は、前からも言っているが、山小屋5箇所のし尿搬出の経費について、縄文杉に行く人から取るということは、ミスマッチだということをやっと主張してきている。前回も話をしたが、避難小屋の使用料が取れないということは分かる。そうであれば、避難小屋のトイレの使用協力金ということで取れば、取れると思う。協力金なので。縄文杉に行く人からばかり募金を取るのではなくて、山小屋に泊まる人からも半強制的に協力金をいただくと。前回、警察の方で音頭をとって、登山届の話が出ました。できれば、そこも煮詰めていただいて、山泊をする人は必ず登山届を出すと。その登山届を出すときに、トイレの使用協力金をその場でもらうと。そうすると、山小屋でトイレを使用する原因者(受益者)もお金を出しますよ。あと縄文杉に行く人は、環境保全募金で出しますよ。そして余った分については、環境保全に使いますよという形で、やっていかないと。何年も話をしているのに、進まないというのは、涙が出るくらい悲しい。ガイド部会でも言ったが、お客さん目線でモノが言えるのは観光協会だけだと。役所は全然お客さんのことを考えていないのではないかと。そういう意見も多かった。それがこの何年かの話になってきているという結論である。この際、どっかでお金を取るというのを決めたらどうかというのが、ガイドの安全大会で40, 50人集まった時の意見である。ただ、取り易いところから取るということは止めてくださいという条件はあった。でもそれをずっと言い続けても、今の状況には変わらないから、広報でちゃんともらったお金は、こう使いましたと、ちゃんとみんなに知らしめられるような方法をとって、現実にやりましょうというのが、ガイド部会で話し合った結論です。実務担当者会議でも議論があったが、バスのチケット代に募金を含めるのか、その時に別にもらうのか、検討すればよいと思うが、もらい易いのは、バスのチケット代に180円と入っているの、その中に、500円なのか、300円なのかかわからないが、経費を逆算して、単価を出して、それと一緒にしてお願いした方が取り易いのではないかと意見もあって、そのことをガイド部会にも投げかけたが、後は屋久島のイメージを壊さないような、お金の取り方を心がけさえすれば、それでもいいのではないかと意見が大勢を占めて、今日の会議に委ねるということになりました。一応そういうことです。

(屋久島環境文化財団)

- 募金の単年度収支が赤字になった要因とか、企業等の募金を見ると、今年も企業等の募金に相当ご苦労をなされたというふうになっている。若い層とか外国人の増加とか、この傾向は変わらないと仮定して、し尿搬出の単価についても、今後消費税が確実に10%になるわけですから、そうことを踏まえた時に、ガイド部会がおっしゃったように、現実的な方法を検討していかないといけないという時期に来ているという気がしている。そこで、P4であるが、環境省の方からゲート機能の追加設置とか、ガイド部会で避難小屋のトイレで徴収する方法はないのか、こういったのをポイント的に議論してい

った方が、現実的ではないのかという気がしている。募金がだんだん切迫している状況になってきている気がする。ゲート機能とか避難小屋とか、募金を取れる方法とかに焦点を当てて、議論をしたらいいのではないか。

(ガイド部会)

- ・ もう一点忘れていました。一番肝心なことを言い忘れました。今受益者負担ということで、募金のことばかり話をしているけれども、基本的に、トイレを設置した管理者の維持管理についての責任。それが今まで全然言われていない。山小屋のトイレの費用は現実ゼロである。その付近を何もなしに、受益者負担、受益者負担ということで、設置者が逃げているのではないか。お金がないからということで、反対にトイレを全部潰して、携帯トイレにしようという流れがあること自体が、いかがなものかと。そこをもう少し協議をしてもらわないと、役所は維持管理費を出すことを逃げていると。そういう厳しい意見もあった。その意見を守ってもらって、県も国もいくらかは出しましょうと、なおかつ足りない部分を受益者にお願いしましょうということをお願いしてくださいということであった。ただ、大株歩道入口のトイレなどは県が予算を組んでやっているから、ゼロとは言わないまでも、ここでは県費が入っている、こっちでは何も入っていない、国は何も入っていないというやつは、理解に苦しむと。だから、例えば県がトイレにいくらかお金を出しているのであれば、全部プールして、一括でやるという考え方。そして足りない分だけを受益者にお願いするというそういう基本方針を確認した上でやってくださいというのが、前提にある。

(会長)

- ・ 他に何か、みなさん御意見はありませんか。

(県自然保護課)

- ・ しっかりお金を取るという場合の具体的に取る場所のイメージというのは、荒川登山口と白谷雲水峡と淀川登山口。入山段階できちんとゲート機能をもって、より確実に取るというイメージですか？

(ガイド部会)

- ・ はい。ガイド部会に、あくまでも個人的な私案として提案して、話し合ってもらったのは、縄文杉登山は自然館前の入口で登山バスの切符の協力金は180円だけれども、かかる経費を計算して、今、募金は一人500円だが、し尿搬出だけを考えると500円を取る必要はないので、少し金額を落として、チケットにプラスして、チケットに募金ではなく、協力金、環境保全協力金として取る方法がひとつ。でもそれをするには、受益者負担という考え方で取るので、あくまでも山小屋に泊まる人については、登山届を義務化して、その時にお金を取るのが条件で、どうでしょうかという提案をガイド部会ではした。その話し合いの中では、宿泊する人から取るのであれば、仕方ないのかな。理想的にはいろんな意見が出るが、さきほど言った管理者が何もお金を出さないのと言った意見もあったが、それを言っても、今まで何年も変わらないので。それを曲げる訳ではないが、我々利用者からすると、作った人が基本的に全然維持管理の責任を果たしていないから、それは言い続けていながら、やりましょうという話である。ガイド部会ではいろいろな意見があったが、縄文杉登山のお客さんからお金を取るということだけではなく、山小屋に泊まるお客さんからもちゃんとお金を取るのだというということが前提であれば、下の自然館前の入口でお金を取ると、別な人件費は要らない。今、山（荒川登山口）で2人の人件費を出しているが、下でお金を取るとすると、観光協会が登山バスのチケットを売るので、チケットを売るために、人（人件費）を出すので、それに少しプラスした人件費をいただきさえすれば、今、登山口で2名分の何百万という人件費の費用は、全部募金に入っていくことになる。そういうお金の取り方もあるのではないのか。ひとつの案として。あくまでも登山届を義務化して、山小屋に泊まる人からもお金をもらうというということが前提です。

(県自然保護課)

- ・ 淀川に行く人からはまた別の行程になるので、淀川の登山口か避難小屋でお金を取る仕組みが必要ということになるのか。

(ガイド部会)

- それは、山で1泊する人の登山届を義務化して、その時に徴収する。その場所で徴収する。だから登山届を提出する場所を決めてしまう。あっちこっちではなく、何箇所かに決めて、そこで登山届を出すときに、協力金ということで、トイレ使用協力金。避難小屋使用協力金ということであれば、条例などで難しいので。今のところ、言葉は悪いが、山に泊まる人がウンコなどをたらすので、溜まる。受益者負担という考え方でいくと、縄文杉ルートの人はお金を払う必要がなくて、山に泊まった人からお金を取らないといけない。役所は受益者負担、受益者負担ばかり言うけれども、実際は関係がないところから取って、逃げているという意見がこの間の話し合いでも出た。いろいろ意見はあるけれども、そういうことを含めてやれば、どうにかなるのではというのが、ガイド部会の意見である。

(屋久島環境文化財団)

- ガイド部会のイメージは、例えば、淀川で登山届と一緒に、協力金もとる。ちゃんと人もいて、登山届も100%受理して、協力金も受理するというイメージのものを作ることなのですね。そうしたら、登山届も協力金もほぼ100%で取れる。必要な登山口にそうしたものを置けばということなのですね。

(ガイド部会)

- いや、登山口に置いたって、人を置かないといけないから、その人件費が無駄である。だから、登山届を出す場所は、例えば観光協会の窓口とか役場に決めておく。そうするとそこで、お金を、公金にはなるが、それをそこで集めるという形を作る。あくまでも山に1泊する人だけではあるが。

(屋久島環境文化財団)

- やり方はいろいろとあるかと思うが、山に行く人の登山届とトイレの利用料金を取れるような仕組みを作ればいいのではないかという考え方ですかね。

(ガイド部会)

- そうです。あくまでも山に泊まる人を対象として登山届を義務化する。宮之浦岳登山の日帰りの人は、淀川登山口のトイレは使うかもしれないが、それは募金箱を置いておけばよい。今問題になっているのは、山小屋のトイレのし尿処理であって、まずそこを重点に解決していかないとはいけない。

(事務局)

- 事務局からですが、いいですか。お手元の参考資料1のP3, 4, 5に、各管理者としての環境省あるいは鹿児島県が維持管理等に支出している経費をまとめている。おっしゃったように、し尿の搬出に直接いくら出しているという計算はしていないが、山全体の管理者としての支出がいくらになっているかを取りまとめたものです。参考にしてほしい。

(ガイド部会)

- これについては分かる。私が言いたいのは、し尿の搬出には使っていないということを言いたい。し尿の搬出をどうしようかと言っているのであって、通常の掃除等の維持管理については、県から町、そこから観光協会にきて、登山道の整備も含めて、避難小屋の掃除だったり、いろんなことをやっていて、それについては認めている。今ずっと議論されてきているのは、し尿の搬出経費が赤字だと言って、そこにピンポイントを当てた意見を言っている。全体的にはお金は出ている。それについては認識はしている。でもし尿の搬出代については、現実1円も出していない。そういう中で、ガイド部会の中でもいろんな意見が出る。ただ、今これだけお金を出しているからと言って、極端に言うと、何千万円から比べるとほんのわずかである。これはこれで、通常の維持管理は出ていますよ。でもこれではし尿の搬出代が出ないので、受益者にお願いしますという流れになっている。そういう意味で、し尿の搬出に対して、役所からの予算のお金が出ていない。みんなが出ていないという認識を持っている。そうではないですか。出ているのであれば、私の認識違いですけれども。

(事務局)

- ・ し尿の搬出代については、この中に出ていません。全体の山の維持管理とか相対的に搬出経費だけの募金でやっているわけではなく、登山道等の整備のためにもということが募金の目的になっている以上は、もう少しマクロ的に全体を見ることが必要ということで、この資料を出しているのだから、参考としてほしい。

(ガイド部会)

- ・ そのことを、ガイド部会に報告すると、ガイドの人達は協力しなくなる。出していないのであれば、そのことを認めればいいじゃないですか。それからスタートしないといけない。山全体の維持管理費は出ているということは報告している。現に観光協会は役場から 350 万円もらって、登山道の維持管理だったり、小屋の掃除だったり、トイレのふき取りや、トイレが満杯だったら、ストックバケツへの汲み取りをやっている。そのことはみんな分かっている。その後の経費が出ないから大変だと言って、協議している。し尿搬出経費に 1 円も出していないでしょう。出ているのですかね。認識違いですかね。出ているのであれば、その証拠を出してください。

(事務局)

- ・ 出ているということではなく、全体としてこれだけの費用をかけていますということ。

(ガイド部会)

- ・ それは役所の逃げ言葉である。

(事務局)

- ・ いいえ、それは逃げ言葉ではなく、現実問題として、こうですという話である。つまり、この経費を搬出経費に回すかという議論は今までされておきませんので、細かいところは言えませんが。維持管理とかそういうものに対して、役所としても、こういう形で経費負担をしている。その現実がこうでありますという認識をしてもらった上で、議論していただければと思います。例えば、おっしゃったように、役所としてもっとし尿搬出経費を出すべきではないかという御意見があれば、それはそれで検討しなければならない。今のところこのよう形で山全体としてやっておりますので、経費をどのくらい出しているのか目に見える形で出していなかったのだから、資料として今回出した。

(会長)

- ・ 今、ガイド部会が言われるように、具体的にやらなければいけない時期に来ていると私も思うので、どこからどのようにやっていったらいいのか、御意見をください。

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ 一番確実にお金をとるためには、関所を設けることになるかと思うが、レク森の白谷雲水峡とヤクスギランドは、収受率というのは 98%に近い。そういうものを設けたらおそらく収受率も上がるのではないか。問題は人件費がどのくらいかかるかということで、その辺をシミュレーションというか、関所を淀川、荒川、白谷の 3 箇所にした場合の人件費がどのくらいになるのか。そのために、募金をどのくらい協力してもらわないといけないのか、そのシミュレーションを具体的にした方がいいのではないか。

(県自然保護課)

- ・ お金をただ単に取るという観点からではなく、いかに効率的に取るかという発想なのですが、よく言われるのが、自然保護に対するお金は、人を雇ってその人件費に回すのではないかという批判が往々にしてあるが、結果として自然保護というのは、そこに人を置いていることが重要で、その人がちゃんと情報を提供するとかいろいろな要素もあると思う。ガイド部会から提案のあった、自然館前の登山バスのところに集約してしまえば良いというもの、一つの方法としてある。もう一つは、登山口に

人をちゃんと置いて、その人達がいかに募金をいただくだけではなく、登山届のことを確認したり、あるいは装備が不十分な人がいたら、注意をすとか、携帯トイレ利用の呼びかけをすとか、そういった、そこに人がいて、登山者と直に情報のやり取りをすという、いろんなメリットもあるのではないかと。人件費が発生するので、より一層募金をいただかないといけない。場合によっては、金額を上げないといけないという話になってくると思うので、そここのところの見合いをちょっと一回整理した方がよいのではないかと。多分、レク森では98%だという話だったが、9割ぐらいの方にちゃんと協力してもらえたら、それぐらいの人をちゃんと配置しても十分に賄えるのではないかと。より質の高い管理ができるし、場合によっては、避難小屋などを巡回する監視員も配置して、遭難対策に早期に対応できることもあるかもしれないので、登山口の場合、本当に98%までいけるのかどうかみてみないといけないが、一回その検証、シミュレーションが必要であると思う。

(ガイド部会)

- 総合的に考えるとすれば、いろんな方法はあると思う。乱暴な言い方かもしれませんが、県自然保護課が言うように、いろんなことに反映させるとすれば、現在、屋久島森林生態系保全センターが山のパトロールしているものも含めて、全部どちらかでやるという方法もある。そうすれば、新たな人件費というのは、それにちょっとプラスすればよい。そこまで全部網羅してやっていると変わった意見になっていくが、今、し尿搬出経費でさえ、お金をもらえないでいるのに、そこまで経費を広げた場合に、パッと話が決まるのかということがある。決まるのであれば、総合的にやればよいのではないかと。ただ、募金を取るためにゲートを設けて、そこに管理人がいるというのは、反対である。そんな屋久島に行って、見張り人がいて、募金をもらうために人がいたというイメージというのは、パッと広がる。そうではなくて、県自然保護課が言うように、いろんな啓蒙だったり、それらを含めてやるのであれば、それでもよいと思う。ただ、そうなると、保全センターがやっているシステムも含めて全体を考え直すということであれば、賛成である。ただ、集めたお金から人件費で出そうというのは、国立公園を守る環境省としてお金を何も出さないというのは、それでいいのいかというのものもある。そこは、全体的にやるのであったら、考えてほしい。

(屋久島森林生態系保全センター)

- レク森で協力金をいただいているが、そのレク森の職員はお金の収受だけをやっているのではなくて、毎日毎日パトロールしているし、点検をやっている。

(ガイド部会)

- それはわかっています。そこを言っているのではなく、今、保全センターが2、3名で見回りをやっているシステムがあるので、それをこれに含めてやればなおイメージ的にいいのではないかとという意見である。レク森の職員は一生懸命にやっている。

(屋久島観光協会)

- ガイド部会が言うように、トイレのし尿の搬出のための募金で、それを回収するためだけの人件費というとおかしくなる。募金も環境保全募金という名称に変えていただいた。それはトイレだけではなく屋久島全体の自然環境のための募金なのですと、一応間口を広げて、理解を得ようとした。管理とか啓蒙とか指導だとか、屋久島全体の観光利用者に対するサービスも含めて人件費を考えると、し尿搬出のためにとったお金から、人件費を出すという考えではなくて、県、国、町から、環境を守るためのシステムとして、そういうものを作ります。その中に、県や国がいろんな管理費を出しているという話があったので、そこからや募金からも含めて、そういう人達を配置していくという考えでなければ、ただ集めるだけの人件費に募金を食われているという議論になりかねない。その辺がもう少し全体として、屋久島の山岳部の環境をどうするのか、観光客に対するサービスをどうするのか、し尿をどうするのかということを含めて考えていただかないといけないのかな。そのためには、ここに上げられた収支だけにこだわって話解決しない。募金を払う方も、なぜし尿のために、縄文杉の人が淀川のトイレのお金を払わないといけないのかという話になってしまう。そのへんもう少し大きな目での管理というものを考えないといけない。

(県自然保護課)

- ・ トイレだけが赤字だから何とかではなくて、山全体の管理水準、サービス水準をもうちょっとちゃんとやりましょうという流れの中で、必要な協力金、募金をもらいますというストーリーがいいのではないか。おそらくそこがきちんと後々利用者からの協力を得ることで、正直、環境省としても、整備費は出すが、管理費は出せないのですが、整備として、今の避難小屋だとか、トイレを直すことも可能になると思う。後々の管理ができれば。し尿のために足りない分を人を置いて集めますということではなくて、不適切な格好で山に来ている個人の方にちゃんと必要な注意をすとか、個人に来た人にどこにトイレがありますよということをお知らせする、携帯トイレの利用を呼びかけるとか、場合によっては、山の監視員がいて、衛星携帯電話をもって、緊急なときにはすぐに連絡がつくようにすとか、そういうことも含めて、体制をしっかりとやっていくので、登山口にちゃんと有人ゲートを設けて、そこはお金を取る料金所ではなくて、山に入る方に適切な情報提供とか、山の全体のマネジメントをする拠点みたいな、そのゲートを通ると特別な場所に来ましたというような、気分が一新できるようなそういった工夫が望ましいのではないか。

(屋久島環境文化財団)

- ・ 先ほど、レク森の収受率が98%という話がありましたが、その試算を90とか80とか70とかに置いて、試算をしたらどうかと思います。そこには、人件費はガイド部会や観光協会と言われるように、単なるお金を集めるのではなくて、登山届もしっかり受け取る。かつ、ポケット登山マップというものもあるが、登山届とか道に迷わないようにとか、いろんなことを付加することができると思う。そういうことを想定した人を置くということで、試算をしたらどうか。現実的に試算をして、前に進めていくのはどうか。

(町商工観光課長)

- ・ 資料P4の下に、車両運行対策協議会の協力金に募金を上乘せしたらという話があるが、これは以前からある話である。実はここに書いてあるとおり、町商工観光課とガイド部会の意見が出ている。現場的にはこのようなことが過去あって、なかなか踏み切れなかった。今実はこういうふうな状況なので、車両運行対策協議会のスタッフと交通機関の方とガイド部会と具体的にシミュレーションしてみようかという話がでてきている。さきほどから。入島税等の会議までという話が出ていたので、それまでもよいので、屋久島環境文化財団と言われるように、少しシミュレーションして、出来るかどうかも含めて協議しようということで、今協議させてもらっている。例えば、朝の登山バスのチケットの販売については、路線バスなので、前日までに買いなさいという強制力はないので、当日ももちろん買えるわけである。ただ、当日のチケットの販売は、我々のスタッフが出てやっているが、これを観光協会の職員がわざわざ1名来てそれをやるのには、あまりにも経費がかかりすぎるので、ちょっと現実的ではない。ただ、今おっしゃるようないろんなことを考えると、この部分を観光協会に担ってもらった方が効果的なのかなという話までもっていつている。全体の大きな枠を考えると、ゲートを設けるのは3箇所なので、その部分でどうなるかという、シミュレーションしてもいいのではないか。まだ公表してなくて申し訳ないのですが、今シミュレーションを始めているところである。

(県自然保護課)

- ・ 今の3箇所というのは？

(町商工観光課)

- ・ 想定しているのは、白谷、自然館前、淀川である。車両運行対策協議会としてきちんとした数字を持っているのは、自然館前なので、その部分だけでシミュレーションをやってみようかと。いろいろいくつかパターンを考えて、事務局にシミュレーションしてもらっている。実はこの件に関してはバス会社の問題もいろいろあると思う。それはみんな一緒に連絡をとりながらやっている。それを踏まえて今後具体的になってきたら、いろいろとおそらく問題が出てくると思うが。一応、現実的には前

からそれだろうという話が出ているので、こういうような事情があったにしても、一応、形として追っかけてみようと考えている。

(環境省)

- ・ 協力金の目的を何にするのかということが重要だと思う。普及啓発とか啓蒙とか、山岳部の利用者の安全確保も視野に入れた協力金の仕組みにするとしても、既に今の保全募金でも基金条例の中ではいろんなことに使えるように書いてある。平成 20 年度に保全募金を導入した時には、し尿の搬出だけということだった。ただそれだと、ガイド部会も前々から言っているように、受益者負担という観点からミスマッチがあるということで、条例を平成 21 年度に変えて、今何でも使えるような形になっている。それでも、結果的に一番問題になっているのは、し尿の運搬ということになっている。今の議論を進めていくと、大きな協力金の仕組みを変えたり、こういうことがいいということであったりについては、議論することができると思うが、やはりし尿の問題をどうするかということは残ってきてしまう気がする。
- ・ ガイド部会話を聞いていると、自然館前でお金を頂く縄文杉に行く人達のための募金と、登山届を義務付けさせて、届け出るときにお金を頂く山中泊をする人達のための募金ということで、募金目的が異なるものを想定されているのかなと思うが、どうか。山中泊する人はトイレの協力金という話で、縄文杉登山の方々には違う目的の募金というふうに分かると聞かせる。

(ガイド部会)

- ・ それは誤解である。元々はみなさん御存知だと思うが、ごめんごめん募金で始まった。県や国の職員はちょこちょこ変わっていくから、中身を知っているかどうかわかりませんが。昔は野山に小便するときには、水の神様やいろんな神様がいて、神様に謝りながら、ごめんごめんと言いつつ小便しろよということで、ごめんごめん募金で始まった。それを都会から来る人にその標語をしても何もわからなくて、ちんぷんかんぷんなこともあって、説明しながらやってきた。いつもこの会議で言われていますが、ガイドの協力がなければ 47%、実際本当にこれだけの数字になるのかという、シミュレーションもしていない中で、このように言われることに対して、みんなで、これだけやっているのに集まらない。だから、有志でし尿の搬出をしようと計画したところである。そういうことで、環境保全募金という名称に変えてもらった。そうであればトイレも含めて屋久島の環境のために縄文杉登山の人も払ってください、協力してくださいと、呼びかけましょうということで、環境保全募金という名称に変えてもらって、なおかついろんな用途に使えるように変えてもらった。そのことはいつもガイド部会で言われるから、そうしてもらった。だけど、現実的に集まったお金については、ほかの環境保全にも使いたいけど、し尿搬出経費にも足りない状況にある。であれば、本当に受益者負担という考え方であると、山のトイレを利用する人に単純にトイレ使用協力金と言ったが、その中には同じく環境保全も含めての考え方である。もらうお金は全部一緒だという考え方である。分けて考えようということではない。受益者からも保全募金としてもらうということが位置づけされれば、みんなで、山泊する人、縄文杉の日帰りの人も含めて、屋久島の環境のために、個人的には募金というか、協力金にしたいという考え方である。集めたお金を全部プールすれば、し尿を汲み取ってもなおかつお金が余るはずなので、後のものに使うという設計をしていかないといけない。いつまでもし尿のし尿のと言っているのは、全然知らない人から言わせたら、設置者がすべきではないかという意見の方が、常識的な意見である。今は、富士山などでも受益者がということになっているが、基本、富士山の山小屋でもトイレ使用料として 200 円ずつ払うではないですか。トイレを搬出しないとけないということで、トイレの搬出料としてみんな支払っている。富士山では今 1,000 円取って云々ということがあがる。目的は同じで両方から取る。なおかつ山泊の人のし尿が多いから、例えば縄文杉に行く人が 500 円だったら、山泊の人はし尿の分が 500 円と保全の分が 500 円で例えば 1,000 円とかにして、料金を別にするが、全体的には同じ中での協力金という設定にしてほしい。

(環境省)

- ・ 分かりました。後は登山口で募金を頂くのかどうかということと、屋久島のイメージを悪くしないよ

うな取り方というのをよく検討をしないといけない。

(県自然保護課)

- ・ イメージですが、利用者に対する何か特別な場所に来たというイメージであれば、登山口の方で、お揃いの制服を着た人達が、さわやかなイメージで、いろいろやった方が印象が良い気がする。当然、自然館前のバス乗り場でやった方が、コストが安くすむということがあるが。

(環境省)

- ・ 県自然保護課の意見に賛成。関所という言葉を使うと良くないと思う。お金を払わない人を見つけるという仕組みよりも、みなさんにこういうところに入るので、こういうことに気をつけてくださいとか、登山届を提出しましたかとか、安全に帰ってきてくださいとか、山に入る時に気持ちが切り替わるような、そういう機能をもったゲートがあると、そこから入ると別の世界というふうに、利用者側にそういう印象をもっていただける。そういうゲートを作ることが大事であると思う。

(屋久島環境文化財団)

- ・ ちょっと声かけをするだけで、だいぶ違うのではないかな。

(屋久島観光協会)

- ・ アイデアとしてひとつ。この間、愛媛に行った時に、トイレの協力金として、チップをお願いするということになったが、お金だと盗まれたりするというので、10枚つづりのチケットを1,000円で販売している。1,000円で買ったチケットが10枚使えるようになっていて、その人がチケットを何枚入れようが構わない。1,000円で買ったものを、いろんなところのチップのところに入れていくというシステムを考えていた。それが有効なのかどうかかわからないが、おもしろいアイデアだと思った。今、ヤクスギランドの森泉もチップ制で、いろんなところで、チップということでお金を取られるが、それを1,000円というチケットを買っておいて、いろんなところで、それを使って、余ったら寄附していきますというようなやり方のアイデアとしては、面白いと思いました。

(会長)

- ・ 他に何かございませんか。

(環境省)

- ・ ガイド部会からし尿搬出に行政がお金を出していないという意見があったが、これに対して、何か答えないといけないと思う。行政としては、保全募金でし尿搬出をするということで整理をして、基金条例を作ってまでしてやっているのだから、高塚小屋については町もなかなかお金を出しにくいし、他の避難小屋については県も難しいかと思う。今問題提起していただいたことについて、し尿搬出経費を出せないなら出せない、どういう考えなので出せません、ということ、どういう整理なのかちゃんと答えないと、どういう位置づけの募金にするのかということに関わってくる。今回は募金が枯渇しようとした時に、企業の皆さんに協力していただいたから良かったが、それがそのまま枯渇した状態になった時に、町の一般財源から支出できるのかとか、そういう問題が現実生じている。行政側がどういうスタンスでこの募金と付き合っていくのかということもちゃんと答えないと、次に新しい仕組みにした時にも、もしかしたら足りなくなるということも起こりうるわけで、そのこのところの考え方も整理しないといけないという気がする。

(会長)

- ・ 環境省から話がありましたが、みなさんの意見をお聞かせください。

(町環境政策課)

- ・ 屋久島町では環境政策課が所管課として、山岳部保全募金の募金活動を荒川登山口などで行っている。これまでずっと言われているのが、緊急雇用事業で収受員を置いた分の人件費をこれまで補填してい

ただいた。收受の方法を現場で見ると、誘導して、そこで募金をお願いするという形になっている。どちらかというと、ロスが多い。登山客が帰って来る時に誘導している間に、募金も払わずに、バスに乗っていくという現状を見たときに、収受員を置いて昨年度募金率が上がって、5割を超すのかなと期待していたが、それが今年の場合は、40%を切る形になっている。そうするとやっぱりあの状況を見たときに、今提案があったような、総合的な情報も発信できる。そして、そういう方々が募金というか、協力金を受益者負担として出していただける環境づくりが、ここで言うゲート機能だと思うが、そういうものを今の現状から改善することが喫緊の課題ではないのかと思っている。ゲートの機能を登山口入口という話があったが、しっかりと現実的な対応として、今、どうすべきかということをおそらくそれやってみると5割、6割、7割と収受率を上げることになると思う。そういう方向に向かって、今後、入島税等の結論もあるかと思うが、今の喫緊の課題としてどういった方法で収受率を上げるのかということ、現実的にどうするのかということ、共通の認識にしていけないといけないと思っている。

(会長)

- ・ 今、環境省が言ったのは、トイレを汲み出すお金がなくなった時に、屋久島町の一般財源からそれを出すことが可能なものかどうか。今年は企業寄附をもらってなんとかできたが、これが寄附が集まらなくて、それではいよいよ屋久島町が山からし尿を搬出する経費を一般財源から予算化して出せるのか？たぶん出せないでしょう。

(ガイド部会)

- ・ いつもそういう話になる。県、国は町が出せという。我々はそうではないと思っている。例えば、当時、山小屋のトイレを作る時には使用者もこんなに多くなると想定していない。だから、建物は国や県で作ってあげるけれども、通常の管理は町にお願いしますよということで、設置されている。当時であれば、そこに100人も200人も1日で泊まるということは、ありえなくて、1日に20、30人も泊まればよいという考え方で、トイレもそういう規模でしか作っていない。そういう中で来て、当時そうだったから、県、国は維持費に関するお金は出しませんよ。町でやってくださいということではなくて、国、県、一緒になっていくらずつ出して、多分満額は出せないで、その中で受益者にも負担していただきましょうというシステム的な流れが必要だと思う。今度、ガイド有志で行こうと思ったのは、3箇所のトイレのストック分で420万円くらいという試算も出来ている。今年、これについては、お金がなく搬出する予算が組めず、山に残ってしまう。このように、毎年残していく状況でいいのですか。町で責任をとって、これの予算を組むのですかということ、ここで聞いても、一番末端の町にだけ責任を擦り付けて、県などの設置者は黙っていていいのですか。状況が変わっているのに。それも当時の状況と変わっているから、もう1回そのへんも含めて、役所でもいくらでも出しましょうよ。なおかつ足りない部分は、受益者負担でしょうと。そういう流れを作ってほしい。利用者、お客様目線から見たら言いたくなる。利用者のお客様目線からモノを言うのは我々観光協会だけである。ずっと今まで何年も話を聞いていて。さっき募金で云々ということで、こういうのが出来ていますが、募金の前に立ち返れば、やはり設置者が何らかの形で、し尿の搬出経費の予算を組むのが当たり前である。それを何もしないで、手っ取り早く募金でしましょと何年か前からようになってきていて、今、その話しかしていない。毎年、ガイド部会でも毎年新しい人が5、6人くらい入ってくるが、そこで話をしても、先ほどの mismatch の話をぼんぼん言われる。いやそれは分かるけど、理想はそうなのだけれども、こういうことで、今こういうシステムになっているという苦しい説明をいつもしている。どっちが常識かわからないが、作った設置者がちゃんと維持費までみて、運営していくのが本当のやり方なのか、トイレを利用した人が払うのが本当の当たり前なのか、それはわかりませんが、我々、年配は作った人がある程度は出して、足りない分を受益者に負担してもらおうというのが、通常の役所のあり方だったのではないかと。誤解かもしれませんが、私はこの歳で感じている。あまりにも保守的かもしれませんが、でも、どうしてもこういう状況だから、一部は役所で予算を組んで、受益者に快く使ってもらおう。県自然保護課がいったあの方法が2、3年後には一番ベターな方法ではあると思うが。現実的にもう今年、来年、募金のお金がなくなる。それを役所で責任を持ってやり出すということであれば、もうちょっと時間をかけてもう少しアイデアを出せると思うが。今年は寒い

で、12月はほとんど山に行けない。1、2月もなく、3月に入れば、それこそ、我々と町環境政策課がまたバケツを持って行って、し尿を汲み取らないと、垂れ流しになるという状況をもうちょっと考えてほしい。だから短期でやらないといけないことと、さっき言った全体的・長期的なやつというのを分ける必要がある。長期といっても、何年でもなく、2、3年の間に設定する。今年、来年のストックしたし尿をどうするというのを、協議していかないと、そんなに悠長な時間はないと理解している。先ほど、町商工観光課も言いましたが、来年から再来年の2年ぐらいと思っているが、とりあえずし尿搬出の募金を上げるために、登山バスチケットにとりあえず反映をする。2,000万円くらいの費用というのはすぐ賄える。バスチケットの協力金は9割、100%に近いくらい協力してくれるので、そういうことでお願いすれば、ここ1、2年のし尿搬出だけの経費については、すぐ賄える。それをして、さっき言った全体的なやつをここ1、2年で結論を出していくことにしてもらうか、さっき言ったように役所が全部出しますよというふうに言ってもらわないと、利用者だったり、我々からすると、現実的に、し尿が垂れ流しになるわけですから。

(県自然保護課)

- ・ 総合的に利用サービスの向上という観点からやりましょうという話をすると、必然的に老朽化している避難小屋やトイレの再整備をやらないといけなくなる。今のままの状態ですっかりお金をいただきますということ言っていないといけないので、その時の整備主体は環境省ですね。一方でお話があったように、全国の国立公園を見ている、山の施設について、整備主体がすべて管理を担わないといけないということになると、なかなか手が出せないという環境省の立場がある。そこは、一定の整備は環境省がやって、地元で維持管理などのいろんな協力をお願いする。ビジターセンターという箱物を作っても、協議会を作っても、地元の県や町からも負担金を取って運営しているような状況なので、国で全部維持管理を行うものではないという現実がある。特に山については一番厳しい状況がある。ですから、日常的な点検とかそういう業務はやるにしても、し尿の搬出部分については、ある程度もって来た人に、協力していただくという仕組みを屋久島スタイルとして作りたいと思います。そのこの目途が見えれば、汲み取り式トイレを新しく作り変えて、もっと大きくすることもできる。そういった意味でそのような仕組みを作らないといけない。現実的に今年、来年どうするかという問題が残るが、そこは何か工夫しないといけない。とにかく、ゲートをしっかりやり、そこで協力をしっかり進めさせていただきながらやるということが、それ以外に山での事故防止だとかいろいろな面につながってくると思う。そこを来年、試行的にできればいいのですが。一方で、入島税の会議の方でも、入山段階でとるというのか、それはそれで連携したらよいのではないかと。

(会長)

- ・ 私もこの会議をずっと3年やってきました。世界自然遺産になって20周年の式典をやりましたが、私はこれまでの為政者というのは、やっぱり特別交付税でいろんなものを国にもってきている。当然お客さんも増えて、山小屋にしても1万人しか行かないところが10万人に増えて、それが避難小屋とかトイレにしてもそれで足りるわけではない。そういうものを国や県に対して、きちんと見てくださいということもずっと言い続けてきていると思う。ですが、今までそれができなかったということがあって、私もいろんなことで結論を、100%でなくても、7割、8割でもまず決めて、また良いスタイルに直して、修正をしていく。現実的に早くしないとガイド部会が言うように、山にはし尿が溜まっていく状況にある。里にいる私たちは、実際にそういう現場にいないから、そんな悲壮感はないかもしれないが、やはりそういう状況に来ていて、それで本当に屋久島が世界自然遺産としていいのかということもある。だから、早く決めたい。入島税等のことについても、近々のこういう問題になっているものを、入島税等で保護保全することができるような、屋久島のスタイルを作っていくといけなくはないと思っているので、入島税等の会議を今やっている。そこらへんも含めて、来月の会議では、議論をして、なるべく早い時期に、結論を出して方向性を決めたいと思っている。

(ガイド部会)

- ・ 長期的に見ると、今、し尿を人力搬出していますね。これについては反対である。なぜかと言うと、複数人のし尿搬出をやるガイドたちが腰を痛めて、ガイドを辞めて、Iターンでしたが、帰りました。

とんでもなく、障害者になるくらい。だから今の時代に、こういうことをやるのもナンセンスである。全体的には、前、町環境政策課が言ったモノラック、インクラインなど、何か考えないと、今の世の中でし尿を人力でというのは。できれば2月に行くときに、みなさん全員行って、1回担いでもらいたい。経験者もいると思うが、本当にとんでもない。現実的にガイドをしようということで、一生懸命に頑張ったけれども、し尿搬出に従事したことで、2人、腰を痛めたガイドがいる。それこそ人生を棒に振るような状況になった。そういうことをやること自体もおかしいと思う。全体的には、そうではなくて、運搬の方法。簡易モノレールとか、そういうやつだったら、怪我をして何かあった時にも、人を下ろすことができる。いざと言うときに、多目的にも使える。そういうのを含めてやっていったら、維持費が何千万円もということは必要なくなる。通常の維持費ですむ。そういうことも視野に入れて、全体的なことを考えていかないといけない。あくまでも人力搬出を将来的にもあるという考え方で議論というのはナンセンスである。

(会長)

- それではよろしいでしょうか。本日出された御意見等については、論点を整理し、次回の協議会において今後の方向性を提案させていただきたいと思っております。また、先ほど言いましたとおり、来年1月19日に開催予定である第5回入島税等検討会議において報告をさせていただき、募金制度の抜本的な改善に向けた取組につなげたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
- それでは、続きまして、協議事項(2)の「新高塚小屋のTSSトイレ」の協議に移りたいと思っております。環境省からの説明をお願いします。

(2) 新高塚小屋のTSSトイレについて

(環境省)

- 先日の屋久島学ソサエティの山のトイレを科学するというテーマセッションがあったが、TSSトイレに特化した話がされたので、きちんと説明をしないといけないと思っている。導入に至るまでの経緯と導入後後どうだったのかということ、それから今の状態ということで資料をまとめた。P5のところをかいつままで説明させていただく。
- 平成17年度にもトイレのことは議論されており、当時は自己処理型トイレそのものについて屋久島での導入は難しいのではないかと判断をしていた。ただ、平成20年度にもう1回検討をしてみて、土壌処理型トイレについては、いけるのではないかと判断が変更された。
- 平成20年度の検討段階では、ガイド事業者へのヒアリングをして、新高塚小屋については最大で200人くらい泊まるということを知っていたが、100人ぐらいいいだろうということで、だいたい3穴くらいの便穴、便槽が必要ということにしていた。ただ、実際に新高塚小屋周辺の施工可能な土地の面積を調べたところ土壌処理装置というものの面積が限られてしまって、結局、2穴しか作れなかった。実際に施工されたものは、宿泊者数80人に対応するというになっている。
- もうひとつ、検討段階で土壌処理装置に植物を植える必要があるということが言われていたが、実際にTSSでうまくいっているところの多くは里地にあり、1年生の草がどんどん生えるところであって、そういうことから必要性が言われているが、新高塚周辺はみなさんご存知だと思うが、下層植生もほとんどなく、あるのは灌木や低木なので、そういったものを土壌処理装置の上に植えたときに、根っこがどういう影響を及ぼすかということは検討されていなかった。
- いけるのではないかと、ということであったが、土壌処理方式というのが屋久島の山岳部で導入されたことがないということと、特有の雨量がどういうふうな影響を与えるのかわからないことから、試験的に導入ということで、進められた。これは参考資料1につけた平成22年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針にも試験的ということが書いてある。当初、設計の段階からオーバーユースというのが懸念されていて、報告書を読むとピーク時に仮設のトイレを設置するとか、入山制限や携帯トイレとの併用といったことが書かれているが、実際に新高塚小屋にどうやって仮設のトイレを持っていくのかとか、トイレを理由に入山制限するのかということが具体的には議論されていなくて、とりあえず、携帯トイレブースと一緒に整備された。こういう形で試験的ということで、土壌処理型のTSS方式が導入されたのが経緯。
- 供用開始したのが平成23年7月で、平成23年、24年の夏を2シーズン、平成24年、25年のGWを

2 シーズン経過した時点で、オーバーユースが発生して、機能不全に陥っているというのが現状。

- 参考資料2がトイレの構造。参考資料3がその現状になっている。供用停止時の状況はこのような状況で、小便、大便が中に入っていない状況になる。なぜかという、参考資料2のブラケットというところを見てほしいが、ブラケットの先に消化槽第1室というのがあるが、消化槽第1室の水位が上がってしまって、ブラケットと消化槽のつなぎ目よりも上に水位がきてしまっている。そうすると、し尿が落ちた時に、ブラケットのところにどンドン浮くことになり、すぐに便器の上までし尿があふれ出してしまうような状況になってしまう。供用停止してから水位の変化についてもつぶさに見ているが、安定的に使えていた160 cmくらいの水深は確保できていない。供用停止した時よりは少しは低くなってきているが、まだ、ブラケットとの接続部が消化槽からほとんど見えないくらいなので、今の状況で開けても、すぐに参考資料3のような状態になってしまう。
- この間の屋久島学ソサエティの時には、大成工業の方がいらっしゃって、小さな改善をしていけばなんとか使えるのではないかという発言をされた。環境省も専門家ではないので、この資料をそのまま大成工業に送って、もう1回ちゃんと検討してくれるようお願いしている。
- 個人的な意見としては、過去の経緯、土壌処理施設としての規模の必要性と制約ということを考えると、これ以上大きいものをあそこに作ることは難しい。そうするとオーバーユースに対応するための施設規模は確保できないので、もう1回TSSでやってみるのは難しいのではないかと思っている。いずれにせよ、そういう現状を踏まえて、もう1回専門家の判断を待ちたいと思っている。
- TSSトイレの今後については、先ほど県自然保護課からもあったが、最後の4点目になるが、効果的で安定した維持管理を可能にする仕組みが屋久島で確保されるのであれば、環境省としては、施設整備をすることについては、やぶさかではない。現状を考えて、どのようなトイレがよいのかという検討はまだ必要だが、今の汲み取り式トイレを継続するにしても、トイレの便槽を大きくするとか、男子の小便と大便を分けるとか、いろいろとやり方は考えられると思う。メンテナンスフリーといわれるような自己処理型トイレの可能性はなかなか難しいと思っているが、今後については、とりあえずは、今の状況でTSSでいけるのか、専門家の見解を求めたうえで、難しいといった場合には、撤去した後にどうするのか、つまり、撤去した後にどういうトイレを作っていくのかという維持管理体制について議論していく必要があると思う。屋久島としてちゃんと維持管理していけるという仕組みができれば、きれいなトイレを作ることはできると思うので、前向きな検討をこれから続けていければと思う。
- 本当にトイレが使えないことになっていて、新高塚小屋の汲み取り式トイレのし尿搬出量がすごく増えてしまっている点については大変申し訳ないが、そういう状況なのでご理解いただきたいのと、これからよりちゃんと使えるトイレにしていくための検討に入っていきたいと思う。

(会長)

- ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、何か御意見とか御質問がございましたら、出していただけたらと思います。

(ガイド部会)

- この当時から関わって、ガイド部会でもいろいろあったが、我々が反対したことに対して、最終的には試験的という言葉だけで、一応作らないことにはしょうがないということで、ガイド部会でも話し合った。最終的に、当初観光協会に話のあった形とはかなり変わったものができた。先ほど言った仮設トイレの云々というのでも我々の観光協会の説明の中では何もなくて、会議での後付けの上の話になっている。それを今言ってもしょうがないですが、この間の屋久島学ソサエティでも、専門家ということで、大丈夫だと言っていますが、自分は100%ダメだと思っている。これは施工も悪いと思っている。自分は専門家ではないが、トイレに関しては、原の集落排水をやって、いろんなところの勉強をしました。今、日本の山の中のトイレで成功しているトイレはない。本当の意味での維持管理で。この間の屋久島学ソサエティでもあったが、垂れ流しのトイレはいくらでもある。言葉的には垂れ流しではなくて、良質なトイレとか表現していたが、多分無理だと思う。今、新高塚のTSSトイレは屋根を被せているが、屋根を被せることによって、乾燥云々があって、ほとんど直しても無理な状態である。水位の調査に関しても我々ガイドでも、環境省の予算がなくなったから、今年1年間は無償で

やりました。けど何も変わらない。少しは減ったというが、何も変わらない。施工的にもこれはクエスションだったのではないかというのがまず一点。分散云々というのは、いろいろあるが、減らないというのはどこかが詰まっているから減らない。施工的なミスだと思う。検査体制もどうだったのかということはあるが、それはもう置いておいて、もう壊しましょうよ。汲み取りにして、搬出方式にしないと解決方法はない。この間の屋久島学ソサエティで1億もかけて作ったものを壊すのはしのびがたいという話があったが、でも利用という立場を考えると、1億使ったから云々という問題ではなくて、本当は厳しく言えば会計検査院に投書すればということになる。そんなものは無くして、要するに使う身になって、考えてみるということの方が大事だと思う。1年半も持たなかった。2年というが、途中で使えなかった。基本、こんなに1億もかけたやつを現実的に1年も使っていない。そういうトイレである。いろんなことを想定して作ったトイレではあるが、それだけ屋久島の山奥では難しいから、もうちょっとシンプルな汲み取りの方がよい。あと、汲み取った後の搬出を同じように考えるということが、ベターだと思う。

(環境省)

- ・ そのとおりだと思っています。

(県自然保護課)

- ・ 新たに整備を伴うとか、そういった時に、インクラインでし尿を下ろすかどうかという話であるが、通常の国立公園の管理として考えれば、多分維持管理とかができるのであれば、それは可能性があるかとは思ふ。もうひとつで、世界遺産ということになっていくと、世界遺産委員会とか、ユネスコのIUCNに対して、説明をできないといけない。そうすると世界遺産の核心地域の利用に対して、ハード整備だけの対応でいいのかということが問われる可能性がある。一定のハード整備は入っていないといけないが、そういったときにオーバーユースに対するいわゆるピークカット。利用調整、利用制限。1日当たりの総数がある程度抑えましょうということが、ひょっとしたら必要になる気がする。実際に今どれくらい混雑している感じなのか。

(ガイド部会)

- ・ 新高塚はそういうものも含めて、携帯トイレブースも併設した。通常は100人くらいで大丈夫だが、ただ、5月の連休とか、シルバーウィークの時にはポンと増える。その時には、そういうことから携帯トイレブースが設置されている。全体的に人数というのは、全国を見たときに、屋久島の人数というのはオーバーではないと考えている。富士山の1日7万人を考えると、縄文杉だって1年間に7万人いかない。そこをどういう形で屋久島の山では何人以上がオーバーユースなのか。役所や世界自然遺産委員会が考えているのかというだけではなくて、我々地元の観光業者を無視した話であると理解している。常に500人、600人だったら、多分規制しないと大変だと思うが、山泊が多いと言うのは連休の時。3連休が3、4回くらいある時にそういう時に調整すればよく、通年の調整というのは考えられない。

(会長)

- ・ 他に御意見はありませんか。TSSトイレに関して。

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ 例えばし尿を搬出場合ですが、この間の屋久島学ソサエティでは、太田五雄さんから八方尾根のパイプ方式のものだと、安上がりでできるのではないかという話もありました。例えば、高塚、新高塚で、そういったパイプ方式か、モノレールを設置するとした場合には、東の谷を下っていけば、大株歩道の入口というか、トロッコ道の終点のところのトイレのところに出てくるので、そこにパイプなのかモノレールをつないで搬出して、あとはトロッコで搬出するというのもできるのではないか。石塚、淀川もあそこの谷を下りていけば、ちょうど荒川線のところに行き着くと思う。パイプ方式でもモノレール方式でもそういうことが可能ではないかと思ひます。

(ガイド部会)

- 先ほどの世界遺産も国立公園もそうであるが、やろうと思えば工法的には簡単である。ただ、パイプの場合は、モノレールと変わらないくらいお金がかかる。屋久島の場合は石だらけですから、パイプで引いてもパイプが露出になる。台風で大きな枝が折れたらすぐに壊れてしまう。垂れ流しになる。そうであれば、モノレールの方が、施工的にはそんなにかからないし、維持管理もいいし、多目的にも、いざと言うときには使える。パイプの場合は水洗にしないといけないし、そうすると雨水を貯めるタンクも大きいものを何箇所かに設置しないとダメである。水がたくさんあれば勾配が急でも全部パイプがくるが、そうじゃないと、大と小が分離して、引っかかってパイプが詰まる。それをどうにかするには、水洗にしないといけないから、施工的には、いろんなとんでもない施設が世界遺産の区域に出来るというか、作らないといけない。モノレールであれば、レールだけですむ。どう考えてもモノレールの方がよい。両方作れるけど、モノレールの方が自然にも優しいし、同じように壊れるけど、レールだけやりかえるだけですむ。壊れたところまでは、モノレールで行けるので、材料を積んでいける。全体的にそういうことが可能であるということであれば、工法的には2つの選択肢があると思う。

(県自然保護課)

- 実はもう一つ将来的に考えておかないといけないのは、トロッコそのものが大丈夫かということがある。今は、愛林から光清掃社が引き継いでやっているが、機関車も含め、車両、レールの維持管理をどのようにするのか。本当はコストがかかっている。土埋木があるときには、林野庁がやっていたので、目に見えない負担であったが、登山者とかし尿の搬出だけのために、トロッコを運行している状態になった時に、そこもいずれ管理コストとして増してくることになる。今はし尿をどうしようかということが緊急性があるが、中長期的な山の利用を考えると、大株歩道のトイレの維持管理もそこが続くか続かないかで、全然変わってくるので。どちらかといえば産業遺産的な要素でトロッコは残したいというのはあるが、将来的な課題として、考えていく必要があるのではないのか。

(会長)

- トロッコがあるのか、ないのかで、全然違うので、そういうのも中長期的に考えていかないといけないという思いがあります。

(屋久島森林管理署)

- トロッコの維持管理は、新規のレールを入れたりだとか、そういうものは、今の登山道のところではやられていないと思う。屋久電工さんの方はかなり、私が聞いたところでは年間数千万円でやっているかと思う。おそらくはこっちの方でちゃんとした安全の維持管理にはそのくらいのお金が必要だと思う。森林管理署の場合には、木材生産をやっていた時には、それなりの維持管理費を投入できていました。現状ではみなさんご承知のとおりです。ある程度はし尿処理の会社で少しはやっていただいているかと思いますが、現状ではそういうことができない状態では劣化がどんどん進んでいる状況があって、いつかは箱が転んだこともありましたが、ああゆう危険な状況が今続いている状況です。それで橋を5つぐらい負担経費で割り当ててやっていただいたこともありますが、ああゆうふうにならずに少しずつやっていかないと、いつかはトロッコが走れなくなる状況は目に見えていると思う。現状において、登山なり観光において、トロッコ道を利用されているということであれば、保全募金のやり方をしっかりとした段階で、やっぱりそちらにも本当は投入していくべきだと思います。

(会長)

- 他にございませんか。それでは、御質問・御意見等がないようなので、このTSSの協議については、終わりたいと思います。続きまして、協議事項(3)の「その他」の協議事項に移りたいと思います。特に事務局からの提案はないとのことですが、みなさんの方から報告事項等はございませんか。

(3) その他

(環境省)

- ・ 「ポケット登山マップ 屋久島の記載内容の変更について」です。このマップは、500円で島内で販売されていて、Y N A Cも監修に入っていたが、どういう経緯かわからないが、環境省屋久島自然保護官事務所も監修に入っていた。国際地図という会社を作っているのだが、このことを確認したら、別にどこでもいいですということだったので、登山マップの中に、登山上の注意・マナーということも書いてあり、重要なマップでもあるので、環境省に代わって屋久島山岳部利用対策協議会を監修にしたらいいのではないかなと思う。
- ・ また、マナーの文言について気づいたところがあったので、赤字のところを変更したらどうかという案を今日持ってきた。最初にまず、「登山届は命を守るザイルです」というのがあるのだが、これはマナーガイドにも書いてあるが、ちょっと分かりにくく、ザイルというのもみんな知っているものでない。結局、登山届というものは、命を守るザイルというか、自分の居場所を自分に代わって伝えてくれるものだと思うので、「あなたの居場所を伝えます」にしたらどうかと思う。
- ・ 後は「サルやシカに餌を与えない」というところで、「彼ら本来の生態を破壊する」ということになっているが、生態の破壊というと、どきつい感じがするので、「生き方を変えてしまう」という表現がいいのかなと思う。
- ・ 「山の水場を大切に」というところで、「飲み水は登山道から汲みましょう」となっているのだが、登山道で水が湧いているわけではないので、「登山道沿いの水場で」というふうにした方がいいかなと思う。
- ・ あと、携帯トイレの値段が変わっているのでも、それも変更した。
- ・ 最後に、この間の屋久島学ソサエティの時にも話になったが、穴を掘ってトイレをしてくれということを書かなくてもいいのかなというふうに感じている。穴を掘るのも結構大変で、「くう・ねる・のぐそ」という本があるが、その本を見るとちゃんとスコップを持っていたりしている。そういうことをお願いすることは、携帯トイレを持っていくよりも大変だ。どうしてもという人は仕方がないので絶対にしたらダメというのは言えないが、行政機関としてはしていいよということも言えないので、あえて書く必要はないと思う。携帯トイレブースは冬期は撤去されますという話については、地図を見たら一応、木製のブースが通年設置される場所が記載されていたので、この文言についても削除してもいいのかなと思う。
- ・ 国際地図からは、来年度の2月までに、回答をもらえたら、来年度版から変えることができるということだったので、御意見があれば、私の方にご連絡いただければ、国際地図に連絡したいと思う。

(ガイド部会)

- ・ 山に行っていて、年に2、3回は大便を見る。トロッコ道の軌道の真ん中にしている人もいる。どうしても多分間に合わなかったと思う。やっぱりそういうことがある以上は、文言は変えるなりして、大便は緊急やむを得ない場合は、ということで、入れるべきではないかなと思う。

(環境省)

- ・ どうしてもやる場合は隠してくださいということか。

(ガイド部会)

- ・ 現実見るものだから。こんなところというふうな、常識を疑うようなことを年に2、3回は見る。やっているのは事実である。書くことによって、してもいいのかなと思わせるかもしれないが、文言をどうしても緊急やむを得ない場合は、こういうことをやってくださいということ、マナーブックの中には書くべきじゃなか。100%やるなということであれば、書かなくてもいいが。現実に急にお腹がということはありますよね。

(町環境政策課)

- ・ 先ほどから山岳部保全募金の収受率のことで、企業募金をお願いするというので、10月末と11月で、地元は事務局の屋久島事務所と、鹿児島市内は町商工観光課と大口募金のお願いをしました。

だいたい 30 社ぐらいをかねてから屋久島のイベント等に協賛していただいている企業の代表の方々にお願いをしたところです。その 30 社ぐらいのリストの中から快く募金をしていただいたということで、鹿児島市内で 116 万円の 11 社。屋久島で 335 万円の 5 社。合計で 451 万円の 16 社から募金をいただきました。このことは、大口の 20 万円以上の募金につきましては、会社に感謝状を町長から渡すことにしている。それから広報誌等にも募金の内容について掲載することになっている。企業を回ってみました。限定された期間でなかなか回れなかったところもありますが、事前に屋久島のこういう状況をしっかりと話をして訪問しました。これまでも屋久島を支援・協力しているという暖かいご返事をいただいたところである。大口企業募金については、今回回ってみて、屋久島に協力していただける企業も多いということがわかりました。

(会長)

- ・ 他にございませんか。

(ガイド部会)

- ・ この間、話をしましたが、12月18日にボランティアでし尿を搬出する予定が、流れて、2月にするのですが、実施されれば、金額で140、150万円くらいのお金になるわけです。できれば、我々のガイド部会には必要ないですが、光清掃社さんには、もし2月も協力していただけるのであれば、同じような表彰状を送っていただきたいと思います。
- ・ それともう一点確認ですが、この間、ガイド部会を開いた時に、今日の結果を全部ガイド部会に報告しますということを行った。考え方として、1月の町の入島税等の会議の関係など諸々があるからではないと、結論は出ないという話で、ガイド部会に報告していいのですか。来年もそのままいくと報告していいのですか。

(会長)

- ・ いや。

(ガイド部会)

- ・ そのこのところをいつまで協議するということが分からないと、私は報告ができない。

(県自然保護課)

- ・ 多分、入島税等の会議の議論も山の保全の部分から始まったことなので、おそらく今日の会議だけで決定するのではなくて、入島税等の会議でもオーソライズしていただく必要があると思う。19日の会議が終わって、次のこの協議会を開くのが3月とか年度を変わって開くというのではなくて、入島税等の会議の議論がどうなるかわかりませんが、できればそこを踏まえて、できれば1月末にでも協議会を開いて、ハード整備が伴うものは、平成28年度以降かと思いますが、平成27年度から仮設でもいいからゲートを作ることができるのであれば、やってみようかとか、いろいろ試しにやった方がよいと思うので、スケジュール的には、1月末か2月頭には協議会を開いて、決められることは決めていくことが必要ではないか。

(ガイド部会)

- ・ 今年は赤字ですよね。来年も。さっきも話をしましたが、ガイド部会でも観光協会とも話をしないといけない。来年度、単年度でもいいから入口で取るとした場合、登山バスの切符の印刷とかいろいろあって、タイムリミットがある。取らないということで、このまま行くということであれば問題はない。できれば1月中旬に再度に確認とかしてもらえれば、我々も内部の協議はする。

(会長)

- ・ できれば1月末にもういっぺんこの会議を開くように、事務局はしてほしい。

(事務局)

- 先ほど、会長のお話もありましたように、1月19日の第5回入島税等検討会議での議論を踏まえて速やかにこちらの方での具体的な対策等について、検討いたしますというふうに、会長も冒頭で申し上げられました。今日の御意見等につきまして、山岳部利用対策協議会として、入島税等の会議の方にご報告することになっています。今日の内容をかいつまんで報告した上で、入島税等の議論をお願いしたい。その結果を踏まえて、山岳部利用対策協議会として、どういう対応をするのかについて、先ほど県自然保護課からも話がありましたとおり、1月末あるいは日程調整の関係で若干2月になるかわかりませんが、その段階で協議会を開催させていただきたいと考えています。よろしいでしょうか。

(会長)

- 1月末か2月頭にこの協議会を開くということで、よろしく願います。他にございませんか。それではないようですので、これもちまして、会議を終了したいと思います。長時間にわたりありがとうございました。